# １０月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使いください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| | | | | 燃やすごみ | | 富草地区<br>不燃ごみ回収 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| | 燃やすごみ | アルミ缶<br>スチール缶 | プラスチックごみ | 燃やすごみ | | 田上処分場<br>持込日 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 田上処分場<br>持込日 | 燃やすごみ | 茶色びん<br>無色びん<br>その他びん | | 燃やすごみ | | 大下条地区<br>不燃ごみ回収 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| | 燃やすごみ | ペットボトル | プラスチックごみ | 燃やすごみ | | 和合・新野地区<br>不燃ごみ回収 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| | 燃やすごみ | | | 燃やすごみ | | |

## 生ごみ処理機購入補助があります。

【補助金額】
〇購入価格の3分の１以下、最高限度額2万円の補助を行います。
【補助金の条件】
〇1世帯1基として今までに補助を受けていないこと、または補助を受けた処理機が購入から5年を経過していること。
〇乾燥処理、または堆肥化処理できる機種であること。
〇税別3万円以上の機種であること。
【申請方法】
〇申請用紙に必要事項の記入と押印をし、領収書を添付して提出してください。
〇申請用紙は、役場窓口に用意してあります。
　ご不明な点等がございましたら、役場建設環境課環境水道係（22-4053）までお問い合わせください。